

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

名称	第12期宇治市生涯学習審議会 第2回審議会						
日 時	令和7年10月14日(火)午前10時00分~12時30分						
場 所	宇治市生涯学習センター2階 一般研修室(一部オンラインによる開催)						
出席者	委 員	<input checked="" type="checkbox"/>	芦田 吉生	<input type="checkbox"/>	佐藤 翔	<input checked="" type="checkbox"/>	林 みその
		<input type="checkbox"/>	押切 真紀	<input checked="" type="checkbox"/>	鳶 繁行	<input type="checkbox"/>	速見 信行
		<input type="checkbox"/>	切明 友子	<input checked="" type="checkbox"/>	杉岡 秀紀	<input type="checkbox"/>	向山 ひろ子
		<input checked="" type="checkbox"/>	桑原 千幸	<input type="checkbox"/>	長積 仁	<input checked="" type="checkbox"/>	森川 知史
		<input type="checkbox"/>	小宮山 恒子	<input type="checkbox"/>	中本 裕也		
	事務局・市教委職員	<input type="checkbox"/>	福井 康晴(教育部長)				
		<input type="checkbox"/>	川崎 吉隆(教育部副部長)				
		<input type="checkbox"/>	武田 義博(教育総合推進センター長)				
		<input type="checkbox"/>	富治林 順哉(中央図書館長)				
		<input type="checkbox"/>	江口 善美(中央図書館主幹)				
		<input type="checkbox"/>	福山 誠一(生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		<input type="checkbox"/>	石田 忠義(生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長)				
		<input type="checkbox"/>	竹谷 美紀(生涯学習課生涯学習係主任)				
		<input type="checkbox"/>	八木 美穂(生涯学習課生涯学習係主任)				
傍聴者	1名						

会議要旨は、下記のとおりである。

1. 報告事項

- 令和7年度近畿地区社会教育研究大会[和歌山大会]について
(事務局)

令和7年度近畿地区社会教育研究大会[和歌山大会]については令和7年9月5日(金)に開催予定であったが、台風15号の近畿地方への接近に伴い、参加者及び関係者の安全が最優先に考慮され中止となった。参加予定であった委員には当日の資料を配布している。

2. 協議事項

- 「宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)」第1回中間見直しについて

(事務局)

資料①をご覧いただきたい。

初めに「1. アンケートの結果及び分析について(報告)」について説明し、その内容についてご審議いただいた後、「2. 計画内容の見直しについて」を説明する。

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

「1. アンケートの結果及び分析について(報告)」については、資料②～⑧までである。

資料②の「3. 調査期間・調査方法」に調査回答結果を記載している。小中学生は対象者1,071人に対して回答者813人で回答率が75.9%、高校生等は対象者1,000人に対して回答者216人、回答率21.6%、保護者は対象者547人に対して回答者115人、回答率21.0%という結果であった。また市内全公立小中学校は100%の回答率だった。

次に資料②-2をご覧いただきたい。前回令和2年度と今回の結果比較である。全ての調査について、今回はペーパーからWEBに回答方法を変更しており、前回と比べて特に保護者の回答率が減少したのはその影響が大きく出たものと考えている。

資料②-3は実際のアンケート用紙を、資料③では小中学生・高校生等の各設問の単純集計結果をまとめたものをお示ししている。

全体のアンケートについては佐藤委員に分析をお願いしており、その考察が資料④である。1ページ目は読書の好き嫌いと本を読んでもらった経験のクロス集計を行った結果だが、考察では「本を読んでもらった経験が多いほど、読書好きな子供の割合が高い。」とされている。2ページ目は本を読むことが好きかという問い合わせに対して、考察では、「中学生までは学年が上がる程、読書が「嫌い」「どちらかといえば嫌い」と回答する割合が増えていく。高校生で減少している原因は、回答者層の違いによるものと推測される。」とされている。3ページ目で「あなたは本を読みますか。」という問い合わせに対して、考察では、「一貫して読書頻度は減っていく傾向がある。」とされている。4ページ目は「あなたは1か月間に本を何冊ぐらい読みますか。」という問い合わせに対して、考察では「学年が上がるほど読書冊数は減る傾向。」とされている。5ページ目では「あなたは本を読むのに、1日だいたいどのくらいの時間を使いますか。」という問い合わせに対して、考察では、「基本的には学年が上がるほど読書時間が減る傾向ではあるが、高校生は0分が多い一方で30分以上読む人が他学年より多くなっているという特性もある。」とされている。

資料⑤では「小学4年生保護者・未就学児保護者」の各設問の単純集計の結果を、資料⑥ではクロス集計の結果をまとめている。また資料⑦では「市立小中学校」の各設問の単純集計の結果をまとめている。

これらを総括して、資料⑧で「アンケート結果まとめ及び計画中期の方向性」として集約している。資料にはアンケートの「まとめ」、それを踏まえ「計画中期に向けた方向性」をお示しし、「具体的な事業内容」に落とし込んでいる。なお、具体的な事業内容については、資料⑪の「第三次推進計画 関係各課の取り組み状況調査結果について」も併せてご参照いただきたい。

1ページ目の「1. 読み聞かせの重要性」である。中段あたりにアンケートの「まとめ」を記載しており、「読み聞かせをすることによって、読書好きになる可能性が高まる。親自身が子どもの頃に読み聞かせをしてもらった経験があると、自分の子どもにも読み聞かせをする割合が高まる。」としている。

まとめに対する「計画中期に向けた方向性」については、「就学前児童の保護者を対象とした読み聞かせを促進する取組を充実・強化するとともに、読み聞かせの重要性を啓発する取組を進める。」とし、「具体的な事業内容」で2つ挙げている。1つ目は「乳幼児健診で

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

のリーフレット・ブックリストの配布や、『乳幼児相談』『パパとママのためのおはなし会』等での読み聞かせの実施」であり、資料⑪に対応した事業を記載しているのでご覧いただきたい。

1ページ目のNo.3の事業の一番右の欄に令和11年度に向けた取組目標・数値目標を記載しており、各種乳幼児健診の受診率を100%にすることで、「絵本を通しての親子のふれあいを豊かにするきっかけ作りとして、絵本を配布するとともに、おすすめ絵本の紹介やあそびを伝える機会を継続する」としている。また、6ページのNo.39では、令和11年度に向けた数値目標を「保健推進課事業への協力回数6回を10回」に引き上げることとしている。

「具体的事業内容」の2つ目「各市立図書館や地域での『おはなし会』等の開催」については、資料⑪の1ページNo.1の事業を参照いただきたい。令和11年度に向けた数値目標として、中央図書館ではおはなし会開催回数を27回から30回に、保健推進課では事業参加者数366人を400人に引き上げることとしている。

資料⑧に戻り、2ページの「2. 読書の傾向」「①好き嫌いの感情」をご覧いただきたい。アンケートの「まとめ」では2点挙げており、「本がおもしろいと感じられなくなると、読書から離れていく傾向がある。」「子どもの頃からの読書習慣が生涯にわたる読書習慣形成の素地になる。」としている。

「計画中期に向けた方向性」については、「おすすめ本の紹介等を通じて、学校図書館や図書館で子どもが本を手に取るきっかけ作りを進める。」としており、「具体的事業内容」で5つ挙げている。2つ目の「幼稚園・保育所・学校でのおすすめ絵本の展示や『本のおたより』『図書室だより』等の発行」については、資料⑪の2ページ一番下、No.10の事業をご覧いただきたい。令和11年度に向けた数値目標で、幼稚園・保育所で配布している絵本だよりの発行を「年1回以上から年2回」に引き上げるとしている。

また、資料⑧「具体的事業内容」の5つ目、「青少年センターや源氏物語ミュージアム等でのおすすめ図書の紹介」については、資料⑪11ページのNo.82に記載する事業等の取組であり、令和11年度に向けた取組目標として、青少年センターでは図書購入や蔵書整備、展示ディスプレイの充実、源氏物語ミュージアムでは「子ども読書の日」関連事業における図書展示コーナーの拡大、などを挙げている。

資料⑧の3ページに戻り、「②読書にかける時間」をご覧いただきたい。アンケートの「まとめ」では2点挙げており、「読書頻度・読書冊数・読書時間全てにおいて学年と共に減少傾向。」「中高生は読書にかけられる時間が少ない。」としている。

また、「計画中期に向けた方向性」は、「将来的に再度読書に親しむ機会を創出するためにも、子どもの頃に読書習慣を身に付けられるよう、朝読書や読み聞かせ等の取組を継続する。」としており、「具体的事業内容」で4つ挙げている。

1つ目の「家庭での読み聞かせの啓発」については、資料⑪の6ページ一番下、No.43をご覧いただきたい。令和11年度に向けた取組として、「家族が一緒に読書を楽しむきっかけとなるようなテーマ展示やおはなし会の実施」としており、取組目標では、「『家読』に結びつくような企画事業・広報の充実を図る。」としている。

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

また、「具体的事業内容」の3つ目、「学校での朝読書や読み聞かせ等の取組の実施」については、資料⑪の3ページ、No.15の事業をご覧いただきたい。成果と課題で令和6年度実績では「小学校22校中16校、中学校全10校での実施」であったものを、令和11年度に向けた数値目標では「全校一斉読書活動実施率100%」としている。

次に資料⑧の4ページ、「③読書環境」をご覧いただきたい。アンケートの「まとめ」では、「学年が低いほど家庭や周囲の影響を受けやすい傾向にある。」としており、「計画中期に向けた方向性」については、「家庭での読書環境の充実が子に影響を与えることから、家族みんなで読書に親しむ『家読（うちどく）』の大切さの啓発や、読み聞かせ等の取組の充実、また、親子で図書館に行く機会の創出などに努める。」として、「具体的事業内容」で2つ挙げている。

1つ目の「幼稚園・保育所での絵本貸出、親子での市立図書館訪問などの取組」については、資料⑪の2ページ、No.5の事業をご覧いただきたい。令和11年度に向けた取組目標では、幼稚園で「近隣にある市立図書館に親子で訪問し、大型絵本等の読み聞かせや親子で1冊本を借りる体験を提供」すること、保育所で「園外保育を活用し、市立図書館を訪問し絵本に触れる」ことを記載している。また、令和11年度に向けた数値目標として「幼稚園での図書館課外授業の年1回以上の利用」を掲げている。

次のNo.6の事業では、幼稚園や保育所の蔵書貸し出しについて記載しており、令和11年度に向けた数値目標を「保育所での蔵書貸し出しを5園から7園」に引き上げるとしている。

次に資料⑧の5ページ、「④その他」をご覧いただきたい。アンケートの「まとめ」では、「1人1台タブレット端末が配置され、調べ学習に本を活用する機会が減少している。」「スマートフォンやタブレットを利用する機会が増えている。」としており、「計画中期に向けた方向性」については、「電子書籍の周知を図るとともに利活用を促進することで、読書環境の充実に努める。」としている。「具体的事業内容」では「『宇治市電子図書館サービス』の実施」、「児童書や青少年向け電子書籍の計画的収集」、「小学3年生以上の市立小中学生に電子図書館IDの付与」の3つを挙げている。

資料⑪の7ページをご覧いただきたい。No.47及びNo.49の事業である。令和11年度に向けた取組目標はどちらも、「電子書籍の貸出数のさらなる増加を目指す。また、児童向けの電子書籍を計画的に収集し、魅力的な電子図書館作りに努める。」としており、「宇治市電子図書館サービス」全体の数値目標では、「貸出点数105,361冊を120,000冊」に、「電子図書館学校連携事業」の数値目標では、「貸出点数95,957冊を110,000冊」に引き上げるとしている。

資料⑧の6ページに戻り、「3. 公共施設の利用」をご覧いただきたい。アンケートの「まとめ」では、「図書館を利用しやすい環境作りが必要である。」「図書館以外の公共施設に子ども向け図書が設置されていることについての認知度は上がっているものの、依然として知らない割合の方が高いため工夫が必要である。」としており、「計画中期に向けた方向性」については、「講座やイベント等の開催により魅力ある図書館・公共施設運営を進めるとともに、広報の強化に努める。」としている。

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

「具体的な事業内容」では2つ挙げており、2つ目の「SNSを活用した広報の強化」を説明する。資料⑪の7ページ、No.48の事業をご覧いただきたい。令和11年度に向けた取組の内容で、「SNSを活用したイベント情報等の発信」、取組目標では、「図書館に関する情報を様々な媒体で継続して発信するとともに、ホームページやSNSについて周知を図る。」としている。また、資料⑪10ページのNo.79の事業では、令和11年度に向けた取組の内容で「読書関連イベント開催時にチラシやSNS等で広報」と記載しているほか、様々な事業でSNSを活用した広報の強化に取り組むこととしている。

(委員長)

アンケートを見ても分かるように、子どもたちには早い段階で、できる限り本に触れさせることが後々の読書の好き嫌いに影響を与えるだろうという結果が出た。また、ライフスタイルが変わることもあるだろうが、学歴が上がるとともに他にすべきことが増えて相対的に読書の時間が減るといった傾向が見えたと思う。

データの傾向や見直しについて先に専門の立場から全体的なコメントをいただきたい。

(委員)

資料④の考察でも述べているが、基本的には読み聞かせをしてもらっていた経験があるほど、読書が好きな割合が高い。因果関係ではなく相関関係のため、そういう傾向があるというだけで、読み聞かせをしてもらっていたから好きなのは分らないが、少なくとも両者に関連があることは確かである。そういう意味では読み聞かせの推進という読書計画の方針は合っている。

気になる点として、学年が上がるほどに、読書する冊数が減少していくとか、読書が嫌いになっていくという点だが、これは全般的な傾向なので、致し方ないところではある。調査年を比較しても、同じ学年の中での読書の頻度や読書の好き嫌いの数値が、基本的に悪化しているのが宇治市の現状である。文字活字文化振興法施行以降、子どもの読書活動は概ね推進できている状態が続いているが、ここ数年は全国的にも、急に読書が嫌いな子どもや読書をしない子どもが増えているのでは、また、大人も読書離れが進んでいるのではないかと言われているため、宇治だけが該当するのかという点については留保が必要である。

宇治だけではなく、全国的な傾向にあるという点をふまえつつ、資料⑨-2 成果指標をみると、「あなたは本をよく読みますか」に対して「ほとんど読まない」と答えた割合は、小学6年生では令和2年度27.6%、これを令和7年度は20.0%に下げる目標だったのが、逆に29.1%に増加している。中学2年生も、令和2年度は35.4%だったのが、令和7年度は39.1%と増加している。中学生については理解に苦しむ点があり、資料⑪の3ページNo.15の全校的な読書活動の実施の欄を見ると、中学校は10校全てで朝読書などの全校一斉の読書時間が設けられているはずなのに、4割の人はほとんど本を読まないと回答しており、更に前よりも割合が増加している。これは、朝読書の時間は強制されたもので読書ではないと考えているのか、或いは、朝読書が実質を伴っていない、つまり一斉読書の時間であ

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

るが読書以外のことをしている生徒が一定数いる可能性もあり得る。

宇治市としては様々な施策を展開していく、行政側としての数値目標は達成している傾向である。資料⑪を見ても A・B 評価の事業が数多くあり、計画どおりに推進され、中には計画以上に実現できている事業もある。特に学校図書館関係の施策は、当初の計画以上に推進できている部分が多い。しかし、それが実際の読書頻度や読書が好きという自主的な成果には結びついていない状況がある。行政側が投入する努力の量は増えているが、子ども側はより読書が好きでなくなったり、より読まなくなったりしている状況だ。ここに関しては、何か抜本的な策がないと令和 11 年度の目標値の達成は厳しいというのが忌憚ない所見である。

抜本的な解決策は一朝一夕には思いつかないので、今回の中間見直しではこの路線を維持しつつ、新しい方策として、子どもの読書に直接的に影響を持つのは学校図書館なので、今回の資料に挙がっている取組以外の有効策を先進事例等から模索することなどが考えられる。ただし、生涯学習審議会がこの読書推進計画の中で様々な提言を出すことは可能であるものの、それを実際に学校図書館にどれだけ取り入れられるかは課題もあると思う。

例えば電子書籍について言うと、宇治市の規模で 10 万冊以上の貸し出しを実現していることは評価できる点であり、電子図書館サービスは結構成果があがっているのではないかと思う。行政としてすべきことはやっていて、計画内容を達成できている部分も大きいが、それが最終的な本好きになるとか、本を読むという行為に繋がっているかというと、うまく結びついていないというのが全体的な見解である。

(委員長)

読み聞かせなどの読書に触れる機会を早期に取り入れる、社会化をするということが後々に繋がっていくのではないか。

ライフスタイルの変化により、我々が何か調べる際は書籍よりもスマートフォンやインターネットに頼るスタイルになった。読書に求めるることは調べものではなく想像力を膨らませることというように、読書に対する発想や感覚をえていかないと、読書率を大幅に上げることは難しいだろう。アンケートの内容自体についても、次回はもう少し検討いただければと思う。例えば、小中学生の問 4 では、本を読む理由についてもう少し違う設問があってもいいのではないか。選択式でも良いので、本を読んだらどのように世界が広がるかをイメージしてもらうような内容や、読書に対するイメージを聞けるような内容があると、読書や図書の在り方をどのような方向に求めるかを打ち出せると思う。

(委員)

資料⑧の 2 ページ目、読書の傾向の「計画中期に向けた方向性」や「具体的事業内容」で「おすすめ本の紹介」と書かれているが、どのように選書しているのか。選考委員会のようなものはあるのか。

(事務局)

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

保健推進課の健診で配布しているおすすめ本のリストの作成は、市立図書館でワーキンググループを作り、司書が中心となって選書している。電子図書館についても蔵書の整備は市立図書館で行っている。子ども向けの電子書籍についても、もとからある小中学生に人気のある本のリストに挙がった本を中心に収集しているところである。また、紙の図書になるが、毎年中高生におすすめの本のリストを作成している。司書が中心となり、図書館職員がそれぞれ2~4冊程度おすすめの本を選書して、広報等への掲載や学校への案内を行っている。

(委員)

宇治市では組織として選考委員会のようなものは作らず、司書を中心にして選書しているということか。

(事務局)

その通りである。先ほど申し上げた乳幼児向けの絵本リストについては、ワーキンググループが選考委員会のような形にはなるが、外部委員がいるわけではなく、内部の職員が選書している。

(委員長)

もっと他におすすめ本があるのではないか、マッチングがうまくいっていない可能性も考慮してもっと様々な人から多角的な意見を聞いた方が良いのではないか、という意味での質問か。

(委員)

最初に出会う本は大切であり、そこから深まっていくこともあるので、どのように選んでいるのか疑問に思って質問した。

(委員長)

おすすめ本の貸出が多いというような実態はあるか。

(事務局)

絵本毎の貸出数までは把握できていないが、ブックリストを見て選びに来る保護者は多いように感じている。

(委員長)

貸出数が多いなどがあると更に意味があると思うので、そのあたりも把握いただければと思った。

(委員)

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

資料を見て気になったところは、令和2年度と7年度を比較して小学6年生・中学2年の数値が悪化している点と、保護者の回答が少ない点である。今回出ている意見が全体としてどの程度反映されているのか、また令和2年度と7年度で保護者の感覚の違いが出た部分はどこかを教えてほしい。例えば資料⑨-2では、いくつか保護者の回答が目標値に掲げられており、それだけを見ると良い結果に見えるが、実際はかなり乖離があるのではないか。

また、施策の部分では、未就学児や小学校低学年に向けたものはあるが、小学校高学年以上には響いていないように感じる。電子書籍の貸出冊数が多くても、実際にパソコンやスマートフォン、タブレットを使って本を読む割合を見ると、ほとんど読まない割合が多い。長期的に見れば電子書籍の利用を促進する傾向になっていくだろうが、5年や10年といった短期的なところだけを見ると、大きく電子書籍に割合が傾くことはないと思う。図書館でのおすすめ本の紹介などのように、その場に足を運ぶきっかけ作りをしていく方が、より本に触れられる印象を持った。

令和2年度と7年度の保護者アンケートで大きく変わった点があれば教えていただきたいということと、小学校高学年から中学生にかけて積極的に打ち出している施策の内容をもう一度教えていただきたい。

(事務局)

資料⑤に小学4年生保護者・未就学児保護者の単純集計の各設問の結果を載せている。例えば問1の「あなたは本を読むことが好きですか」の設問のグラフを見ていただくと、令和2年度と比較して「どちらかといえば好き」が伸びているものの、概ね似通った結果になっている。問4の読み聞かせをするか、問4-2の読み聞かせをしていた時期はいつかという設問でも、若干の程度の差はあるものの概ね似たような結果になっている。1点だけ少し特徴的と思われる部分が、6ページの問11-2、図書館以外の公共施設で子供向け図書を活用したことがあるかという設問について、活用したことがあるとの回答が若干伸びている。数値目標を定めていた項目だが、施策の成果であれば良いと思っている。いずれにしても、令和2年度と7年度を比較して、ほぼ似た結果になったというのが結論ではある。

(委員)

問11-2は、統計的には意味がある差ではないと思う。もう一度調査した時に順調に活用したことがあるという回答が増えるかは分からぬ。

指摘があった通り、保護者の回答者数が令和2年度に比べてかなり少ないと、たまたま今回の回答を集計するところのような結果になっただけという可能性もある。ただ、やはり全体的に令和2年度と7年度の保護者の傾向に大きな差があるとは言えない。もっとも、5年間で保護者の意識が急激に変化するとは考えにくいので、当然の結果ではある。

(委員長)

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

回答率が下がっていること、サンプル数が圧倒的に違うことは大きいと思う。推測の域を出ないが、やはり真面目に書いてくれる方か、図書に興味がある方が回答されていると推察できるとなると、結果が上振れしているかもしれない。7~8割の回答率なら良いが、2割程度の回答率のデータだと偏っている可能性が十分考えられる。紙で配布して回収するのは学校の負担にもなるし、最近の保護者ならWebでも答えてもらえるだろうと思う部分もあるが、やはり多少の強制力が働かないとなかなかデータが取れない。この結果が実態を十二分に把握できているかというと疑わしい部分もあると感じた。

(委員)

小学校高学年から中学生にかけた施策もいくつかあるが、アンケート結果を見ると読書が嫌いだという数値が増えている。施策の効果についてどう考えているのか。

(事務局)

小中学生に向けた取組としては抜本的な対策があるわけではないが、以前から実施している取組を継続すると共に、電子書籍の活用促進に取り組みたいと考えている。先ほど指摘もあったように、電子書籍を利用する割合が増えていないことは実際に数字にも表れているところではあるが、後に説明するとおり、国や府の計画でも電子書籍の活用について追記されているため、市でも同様に内容の見直しを考えている。どうしてもスマートフォンやタブレットを見る機会は増える状況であるため、紙の本はもちろんだが、電子書籍も活用して、読書をする子どもを増やしていきたいと考えている。

(委員長)

GIGAスクール構想で1人1台タブレットを持っている環境になると、今後はライフスタイルの中にタブレットを使って調べたり文章を読んだりすることが定着してくると思うので、電子書籍の活用促進も可能性としてありだと思っている。

少し話が逸れるが、「はたらく細胞」はとてもよくできたアニメだと思う。漫画やアニメを図書の中に含めると専門家に怒られるかもしれないが、読んだり見たりすることによって様々なことへの興味づけをするツールが図書だと思う。文字を読むという行為も大切だが、子どもたち的好奇心を駆り立てたり、知ったり、学びたくなったり、ワクワクしたりするきっかけに図書を使っているということを、我々は見失ってはならない。今回は中間見直しだが、今の意見から次期計画策定時につながるヒントをいただいた気がした。

(委員)

情報を入手して刺激を得ることを目的とするのであれば、読書という形態にこだわる必要はない。動画から知識を得ることもよくある。あえて読書でなければならない理由を挙げるならば、様々な場面で必要となる、文章を読んで理解する能力を高めることである。ただその場合も、電子書籍とウェブページでは何が違うのかといった議論は常に存在する。タブレット等に触れている時間で一体何を見ているのか、つまりずっと動画メディアなの

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

かテキストメディアにも触れているのか、さらにテキストメディアの中でも、例えば契約文のような読解力が必要となる文章を読んでいるのかといったことも含めて、検討する余地があると思う。現実としては、やはりスマートフォンやタブレットに触れている時間の大半は動画とSNSに食われ、ウェブページやブログなどのまとまった文章を見る時間がどんどん減っているというのは、様々な調査で言われているところである。文章の読解能力に関しては、放っておくとスマートフォン・タブレットに期待することはできないことが諸所の調査から明らかになっている。

電子書籍も、電子図書館サービスなどで借りられるものはいいが、有料のものにはクレジットカードかプリペイドカードが必要となるため、結局子どもには現金で紙の本を買う方がアクセスしやすい。電子書籍の促進にも難しい部分はあるが、そういう意味ではクレジットカードがなくてもアクセスできる情報資源をどれだけ増やせるかという点が重要なってくるかもしれない。

また、小学校中学校向けに直接的に響くのは学校図書館の施策であるため、資料⑪の2~4ページあたりに記載された施策がどれだけ実施できるかが重要になるかと思う。

(委員長)

ドキュメントを読むことも当然重要なことなので、学習として身につけることと、知的好奇心を煽るということの両方が満たされるような施策を考えていかなければならないと思う。

(委員)

自身は中学校のコミュニティ・スクールで、ボランティアの方と一緒に図書に関わっている。地域開放型教室で図書室を開放しているため、比較的本に触れる機会を多く持っている。6年ほど学校図書室に携わっているが、学年によって本への興味が様々で、それもまた面白いと思う。今年度新しく入った1年生は比較的本が好きな子が多く、勉強しに来るよりも、休み時間や放課後の時間を使って本を読みに来る子が多いことにも興味を持っている。やはり小学校から積極的に取組がされている学校や学年は、中学校に行ってもそのまま子どもたちの興味が繋がっているのではないかと思う。

中学校でも何年も前からずっと朝学習で10分間、本を読む時間が設けられているが、その時間を使ってしっかり読書する子と何か違う学習をしている子がいて、差がわかりやすい。先生も本を読む時間だと指導はするが、これは完全に生徒一人一人の興味の問題であるため、どうすべきか毎回課題としてあがっている。中学校になると授業の都合上、読み聞かせの時間を取りするのが難しいが、聴く力を持つと共に、本を読まない子どもにも興味を持ってもらえるよう、朝読書の時間に読み聞かせをするという話が出ている。あらかじめボランティアの方に依頼して録音しておくなど、うまく実現するにはどうすれば良いかを学校で検討している。

(委員長)

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

その10分間の朝読書の時間に、中学生はどのような本を手に取っているのかが気になった。小説を読んでいる子が多かったら頗もしいと思うが、教科書の一部や参考書のようなものを読んでいる子が多いのか。読むという行為自体には意味があると思うが、彼らは読書の時間をどのように使いたいと思っているのか、主観で良いので把握されることはあれば教えてほしい。

また、読み聞かせを中学校で実施したときに、中学生はどう受け止めてどのような反応をしたのかについてもご存知であればお聞かせいただきたい。

(委員)

朝読書で読む本は、借りるのでも学級文庫から取るので、自分で持つて来るのでも良いという自由な感覚ではあるが、自宅に本があるのは一部の本好きな子で、朝読書用に学校で借りる子が多い印象である。学校に置いている本は、毎年開催される選書会で生徒のリクエストが多かった本を中心に購入しており、図書室に置いたり学級文庫に入れたりしているので、生徒自身が選んだ本を読んでいる感じだと思う。内容としては、推理小説や、アニメや映画のノベライズ本が圧倒的に人気である。

読み聞かせについてはまだ話が出たばかりであり、3学期あたりから始められたらという段階のようである。もとは、全校的にリスニング力が低い可能性があるため、読解力だけでなく、聞いてまとめられる力も高められたら良いという観点から出た話であり、両方の能力にプラスになれば良いという思いで計画しているところである。

(委員長)

今後ぜひ読み聞かせの反応についても教えていただきたい。

(委員)

アンケートの結果について、施策の成果と子どもたちの現状に乖離があることを教えていただき、一生懸命作ったアンケート結果が今後どう活かせるのか難しさを感じた。

図書館の件だが、このような話を聞いた上で30年前・40年前に戻れたら、もっと図書館に行って本を読んでみたいと感じた。これだけ様々な施策をしているとは知らず、損していたように感じる。情報が市民にも周知されていれば、少し興味を持ち、本を読んでみようと思う人も増えたのではないか。

また、子どもが小学生の頃、よく宇治市の図書館に行った。子どもは学校の図書室にもよく行っていたようなので、なぜ図書室で本を借りていたのか聞いてみると、「入りやすかった」とストレートな答えが返ってきた。学校にある様々な施設の中で図書室は比較的入りやすく、本を1冊借りたら返しに行ってまた借りられるから、というシンプルな理由で利用していたそうだ。今回の資料には読書の傾向や施策といった難しいことがぎっしり詰まっているが、学校の図書室が行きやすくてほっこりできる環境であれば、本を借りてみようと思う人がもっといるかもしれないと思った。

先に映画や映像を見てからその原作を読むのも良いと思う。最近同じ映画を2回見たが、

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

1回目よりも2回目の方が面白かった。その後原作を買って読んでいるが、作者が書いている内容を監督と役者はこう表現したいのかと、二重にも三重にも面白い。自身も本を読む機会が減っているが、やはり本は良いなと感じている。

(委員長)

原作を読んだから映画を見たくなったり、映画やドラマを見たから原作を読みたくなったりと、我々は複数のメディアに触れて双方向で知的な刺激を受けることが大切である。

今的小中学校の図書室はどのような状況か。入りやすい工夫はされているのか。

(事務局)

コミュニティ・スクールの導入や、小学校を中心に多くの学校図書館ボランティアが活動されていること、中学校ブロック毎に1人の学校司書が配置されていることにより、どの学校でも図書室の環境整備に取り組んでいる。図書室に入りやすいか否かは、校内での図書室の位置も1つの大きなポイントだと思うが、学校によってはどうしても場所が限られてしまうため課題はある。ただ、図書室内に関してはPOPを作るなど、ボランティアや学校司書の他、中学校の場合は図書委員の力も使いながら、各校で子どもたちが親しみやすい環境を整えていると考えている。

(委員長)

ぜひ現状を見てみたいと感じた。自身の出身中学校でも、POPなどで興味付けをする工夫がされている。それにより実際に子どもたちが図書室を利用しているのかを見た上で、施策を検討できれば良いのではないかと思った。

(委員)

学校図書館はとても重要なポイントだと思う。自分が通っていた小学校は、校舎は古かったが図書室がとても立派だったのを今でも覚えている。2階一面が図書室で長いカウンターがあり、校内で一番自慢できる場所だった。「入りやすい」というのは重要だと思う。

現在コミュニティ・スクールで関わっている小学校は児童数が非常に多いため、図書室が狭く入りやすさには欠けるように思う。今はスペースに余裕がないと思うが、今後子どもが減って空き教室ができたら、ぜひ皆が気楽にいける図書スペースを作ってほしい。木幡地域の住民にとっては地理的に市立図書館に行きにくいが、学校図書館なら子どもたちがすぐに行ける場所であるため、そこに力を入れていただくと少しは状況も変わらると思う。

また、自身は民生委員をしており、ここ20年ほど読み聞かせを行ってきた。子どもが本を好きになるきっかけはまず読み聞かせだと思っているため、注力してきた。今は少子化の影響もあり10人前後しか子どもが集まらないが、隣の東宇治地区では時々図書館職員による出張おはなし会が開催されている。その時は参加者がうらやましいほど増える。図書館職員がおすすめ本を紹介しながら読み聞かせを行い、それを親子で聞いている光景が素晴らしい。素人がスキルアップしていくことも大切だが、スキルを持った方の読み聞

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

かせもきっかけ作りとして大切だと思う。

(委員長)

資料④の考察にもあったように、読み聞かせによって本に触れるきっかけを作り、面白いと思わせることが重要であるため、その辺りは工夫してほしいと思うと同時に、誰が読むかも重要な印象を受けた。

また、市立図書館に行くとなるとわざわざ出向く必要があるが、学校図書館だと遠出する必要はないため、何か足を向けやすい工夫をしてもらえたと思う。

(委員)

第一子と第二子以降での保護者の感覚が全然違うという話を聞いた。1人目の時は親も1年目であるため、読み聞かせが良いと聞けば一生懸命頑張るが、読み聞かせによって子どもがすごく成長したという実感が全くないため燃え尽きてしまう。結果的にその子たちは本好きになっているのかもしれないが、未就学児の間は特に実感がないため、読み聞かせが嫌いになりやめてしまったお母さんもいる。第二子以降はどうしても他のことに時間が取られて雑になりやすい。本当は読み聞かせしたくても家では難しいとなった時、図書館や幼稚園・保育所でもう一步踏み込んでカバーできれば、本好きになる子も増えるのではないかと感じている。

全然違う話になるが、最近コミセンを訪れる機会があり、図書コーナーを覗いてみた。たまたまかもしれないが利用者もおらず、蔵書も傷んでいたり、世間の関心の高い内容でなかつたり、いくつか並んでいた紫式部市民文化賞の本も読まれた形跡がなかつたりと、本が動いていないようだった。コミセンや集会所にも本を読む場所があって、誰でも出入りできるということを、子どもだけでなく大人ももっと知ってほしいし、知ることによって活性化していくのではないかと感じた。

また、先ほどから話題に出ている、入りやすい図書館作りもすごく大事だと思っている。自身は本好きで中学校までは結構図書室に行っていたが、高校と短大の5年間は一度も入ったことがなく、高校の図書館に至っては場所も知らなかった。別のことにも興味が移ったというのも当然あるが、当時の図書館は司書さんが目を光らせて監視していたり、少し話すだけで注意されたりというように圧を感じて、落ち着けない雰囲気があった。入りやすい環境作りは小学校だけでなく、中学校や高校でも大事だと思う。自身の子どもは私立の学校に通っていたため比較対象にはならないが、本好きでよく学校図書館を利用したものの、あまり居心地が良いと感じたことはないと言っていた。蔵書だけで6万冊あり、スペースも広い図書館ではあるが、本の量でも空間の広さでもない、何か子どもたちに合わない空気があったのだろう。それが払拭されて、昼休みも放課後も入り浸れるような雰囲気の図書館が作れたら良いのだろうと思った。

(委員長)

小さい子どもは自らスマートフォンやタブレットを使うわけではないため、誰に読み聞

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

かせをしてもらうかが重要となるが、先ほどの第二子以降の話などを聞くと、保護者や家族で対応できない部分について、行政サービスで機会創出することも大切だと思う。早い時期からの読み聞かせは保育所や保健推進課の事業等でも行われているため、ぜひその辺りも充実させて、きっかけ作りをしていただきたい。

施策としては結構行っていて一定の成果も出ていることから、施策の軸を抜本的に変えない限りは、これ以上どのように手を打つか難しい部分もあるだろうが、今回いただいた意見も踏まえて計画の見直しを進めていただきたい。

(事務局)

続いて、計画内容の見直しの内容に関して資料⑨、⑩を説明したい。

まず資料⑨をご覧いただきたい。左側に現計画、右側に修正案を記載している。

1 ページ目は、国の計画内容の変更及びそれに伴う京都府の計画内容の変更があったことから、その内容を宇治市の計画に反映するものである。国・府の計画の変更内容については、資料⑩に記載している。

資料⑩の 1~2 ページに国の計画変更を記載しており、右側の網掛け部分が変更内容である。この国の変更に伴って京都府計画にも変更があり、その内容を 3 ページに記載している。右側網掛け部分に変更追記された箇所を示している。「また、GIGA スクール構想によって、1 人 1 台端末の整備、通信ネットワーク環境の整備が進められたことを背景に、学校図書館を含む学校内のどこにあっても、学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境が充実しました。これにより、児童生徒の探究的な学習がより効果的に行われることが期待されます。さらに、近年、電子書籍を導入している公立図書館も増えてきており」という部分と、下の「学校図書館における『デジタル社会に対応した読書環境の整備』とは、決してデジタルに移行することを指すものではありません。デジタルの良さを取り込み、学校図書館の機能を高めていくことを指します。」という部分である。

資料⑨に戻り、左側現計画の下線部分で「ICT 活用も視野に入れながら」の記載を、修正案では、「また、1 人 1 台端末の整備や通信ネットワーク環境の整備が進んだことにより、学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境が充実しました。読書の方法も、紙の本だけでなく、ICT 機器を利用したものなど、多様化しています。デジタルの良さも取り込みながら、」に変更している。

資料⑨の 2 ページ目からは、「②宇治市の事業内容の変更に伴うもの」を記載しており、3 点の変更を考えている。

1 つ目は、表の一番上の事業についてだが、修正案の【理由】に記載しているとおり、「絵本の読み聞かせを妊娠中から開始し出産後も継続するため」に、3 か月児健診時に実施していた絵本の配布を妊婦面談時に前倒ししているために変更するものである。また、「リーフレットやブックリストを配布」についても、3 か月児健診に加えて 3 歳児健診時にも実施していることや、健診時に実施していた「読み聞かせ」については、「乳幼児相談」「パパとママのためのおはなし会」で実施していることなどを反映したものである。

表の 2 つ目は、平成 23 (2011) 年から実施している「絵本を題材とした給食メニュー

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

の提供」の記載がなかったため、新たに追記するものである。

3つ目では、先ほども触れたとおり、新型コロナウィルス感染症の流行以降、「はじめての絵本ふれあい事業」でのボランティアによる読み聞かせを行っていないため、表記を削除するもの、また、ボランティア等との連携・協力は今後も引き続き実施されることから、「各種事業への協力」と表記するもので、併せて「主な推進事業（取組）」も変更している。

次に資料⑨-2をご覧いただきたい。現計画で設定している指標について、今回実施したアンケート結果から出た現状値と、計画中期の最終年度である令和11年度の目標値を記載しているものである。

1ページ目については、「1. 読書をしない児童生徒の割合を減少させる」、「2. 読書が嫌いな児童生徒の割合を減少させる」の目標値に対して、それぞれ令和7年度の現状値では目標値に届かなかつたことから、令和11年度の目標値は据え置きとし、引き続き目標達成に向けて取り組んでいくものとしている。現状値が令和2年度比で悪化しており、厳しい状況となっている。アンケート結果を見ると、「本を読むことが大切だ」と思う割合は年代を通じて大部分を占めるが、「ほとんど読まない理由」では、「スマートフォン・タブレットを見たいから」、「習い事や部活動で忙しいから」などの答えも多く、以前と比べてライフスタイルの変化が影響していると考えられる部分もある。

2ページ目については、指標の中で、「乳幼児期を対象とした事業や保護者への啓発実施回数」、「市立図書館における児童書の蔵書冊数」、「『宇治市子ども読書の日』関連事業の実施数」の3つが目標に対して現状値が未達だったため、令和11年度目標については据え置きとしており、その他の指標については、令和7年度現状値が目標値を達成しているため、令和11年度の目標値をそれぞれ引き上げている。

（委員）

妊娠時に面談で絵本を渡し、生まれた後はリーフレットやブックリストを配布するのみで絵本を渡したり読み聞かせをしたりする機会は設けていないとのことだが、それも良い側面もあると思いつつ、やはり実際に生まれてから絵本をもらうのと大分実感も違うと思う。感染症のことを考えると集合での読み聞かせ等は難しくなっただろうが、工夫も可能だと思う。例えば岐阜県の大垣市では、同様に一斉に読み聞かせをするのが困難になったことから、市立図書館にボランティアが常駐する曜日を設定しておき、親子で来てもらって絵本を手渡すと同時に個別で読み聞かせを行い、かつ読書相談にものれるというブックスタート事業を実施されている。特に未就園の保護者にとっては、児童館等に行かない限り人と接する機会も少なくなる時期であることから、保護者が人と接すると共に子どもの様子が伺える機会になっていた。実際に事業の様子も見たが、特定の実施日に限定されないことで比較的参加しやすく、子どもが本に触れるだけでなく、実際に図書館に足を運ぶ機会の創出にもつながる。今すぐに変えられるわけではないので今回の計画見直しに反映してほしい話ではないが、きっかけを増やすという意味では、おはなし会の開催だけではなく、個別の相談にものれるような、来館者を呼び込める機会を設けることも方向性としてあり得ると思う。

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

(事務局)

ブックスタート事業、はじめての絵本ふれあい事業自体はなくなつたため、計画の中に残せず修正しているが、出生後の読み聞かせが全くないわけではなく、乳幼児相談やパパとママのためのおはなし会等でも実施はしているため、決して事業が後退したわけではない。事業の見直しに伴う修正は加えているが、今後も引き続き子どもが生まれた後の事業は継続していくと聞いている。

(委員長)

計画である以上、その計画に基づきながら施策や事業が展開されることになるが、事業名を消すことでブックスタートのような機会が失われることがないようだけ配慮いただきたい。資料⑪を見ても特別な支援が必要な子どもへの支援や情報発信など、B評価にとどまっている事業もいくつかある。計画そのものについては文言等での見直しで仕方がないと思うが、今挙がった危惧に関しては事業や施策でカバーしてほしい。

(委員)

読み聞かせにもクオリティーがある。自身も友人も読み聞かせが好きで、学校図書館ボランティアに登録しようとしたが、先輩ボランティアから読み聞かせ方が気に入らないと言われ入れてもらえたかった。きっと他にも読み聞かせをしたい人はたくさんいるが、読み聞かせの流儀が異なると機会すら与えてもらえない。読み聞かせには大きく分けると、感情をこめて読む流派と感情を呼び起こすように淡々と読む流派の2つがあるそうで、子どもの成長にとってどちらが良いかは分からないが、どちらにしても読み聞かせをしたいことには変わりない。行政が介入できることではないが、この垣根がせっかくの機会を奪っているように思うため、想いを持った人が排除されない空気になれば良いと思っている。

(委員)

読み聞かせに限らず、児童と触れ合う図書館サービス・読書サービスに関しては、かなりの思い入れやこだわりがある方もいらっしゃる。流派・流儀があることがハードルになり、結果として例えば団体の高齢化や、最終的な団体の存続にも繋がるというの、あらゆるサークルに発生する現象である。おっしゃる通り、ボランティアサークルのあり方に對して行政が介入するのは困難なので、現実によくある路線は複数のサークルを立ち上げて棲み分けることである。サークル内での新陳代謝が上手く行かなくなると、解散して新たなサークルが立ち上がるというのは、公認の部活動でない限り起こりうることである。そういう意味では、活動したい人が既存の団体に入る以外にも手を挙げられるような仕組みを作ること、様々なボランティアサークルの立ち上げを支援し、立ち上がった後は活動機会や場所の提供等に関してうまく利害調整をすることが行政の仕事だと思う。

(委員長)

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

活動したい人が新しいサークルを作るのも良いし、時間、場所、曜日を変えて機会を開く工夫することもできると思うので、やりたいと思っている人が排除されない工夫をぜひ公共サービスで行ってもらいたい。

➤ 第3次宇治市図書館事業計画の策定について (事務局)

第3次事業計画の策定にあたり、現在の事業計画のもと実施してきた取組の成果と課題を抽出し、次に宇治市に住民登録している方から無作為抽出した2,000名に配布した「宇治市図書館市民ニーズ調査」及び図書館の来館者に行った「宇治市図書館利用者アンケート」の結果を踏まえ、次の計画で取り組むべき方向性を洗い出して、具体的な施策の検討を行い素案を作成した。

「1. 第2次宇治市事業計画施策評価について」説明する。第2次宇治市図書館事業計画において実施した成果と課題について、資料②に施策体系ごとにまとめ、評価を行った。

「1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館」「(1)全ライフステージの読書活動支援」として、おはなし会や朗読会、各種テーマ展示、出張おはなし会など、「(2)多様な学習機会の提供」として、講演会などの企画事業を行い、概ね取り組めている。また2ページ「(4)学校等との連携」として、令和4年度に電子図書館学校連携事業を開始し、学校や家庭等でいつでも電子書籍が読める環境を作ることにより、読書意欲を喚起するとともに、読書活動や学習活動の推進を図った。

次に3ページ「2 情報の拠点として地域を支える図書館」「(1)情報サービスの充実」では、宇治市図書館Instagramを開始し、「(2)ICT化の推進」では、図書システムの更新に伴いスマートフォンでの図書貸出券の表示やインターネットサービスの機能向上等の利便性向上を図ったが、こうした取組が図書館利用の拡大につながっていないことが課題と考えている。4ページ「3 地域文化を未来につなぐ図書館」「(1)地域資料の充実」では、宇治コーナーの設置館を拡充した。

5ページの「4 誰もが利用しやすい図書館」「(2)要配慮者へのサービス充実」では、声の図書館だよりや対面朗読等の継続的なサービスの他、視覚障害者専用電子図書館を令和4年度に開始したが、利用者が伸び悩んでいるため必要とする人に情報が届くように広報強化が必要であると考えている。6ページ「4 誰もが利用しやすい図書館」「(3)多文化対応サービスの充実」では、継続サービスのみに留まっているため、外国語を母語とした人が利用できる環境整備等が必要であると考えている。

最後に、7ページ「5 人とともに成長する図書館」「(2)図書館職員の資質向上」では、質の高い図書館サービス提供のため、定期的な司書会議の開催や研修機会を増やし、職員の知識・技量の向上を図る必要があると考えている。

続いて、2.「宇治市図書館市民ニーズ調査」及び「宇治市図書館利用者アンケート」の結果について報告する。「宇治市図書館市民ニーズ調査」及び「宇治市図書館利用者アンケート」については、次期計画策定の基礎資料とする目的として行った。資料③が「宇治市図書館市民ニーズ調査」の実施概要及び集計結果、資料③-2が市民ニーズ調査の単純

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

集計、資料③-3 がクロス集計となっている。資料④が「宇治市図書館利用者アンケート」の実施概要及び集計結果、資料④-2 が利用者アンケートの単純集計、資料④-3 がクロス集計となっている。

資料③をご覧いただきたい。「宇治市図書館市民ニーズ調査」については、令和7年5月15日現在の住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民2,000名を調査対象とし、回答方法は、郵送により調査表を返送してもらう方法、もしくは調査表に記載してある二次元コードを読み取ってもらいオンラインで回答してもらった。また、抽出対象でない方についても回答してもらえるようホームページ上に二次元コードを表示した。調査期間は令和7年6月24日(火)～7月15日(火)までで、回答結果は、抽出対象者回答数は580人、内オンライン回答者は77人、回答率は29%となった。また抽出対象者以外の回答数は31人で合わせて回答数は611人となった。

主な集計結果であるが、今回回答のあった年齢層は、前回より60歳代及び80歳以上の回答割合が高くなり、また、宇治市に16～20年及び21年以上と長く住んでいる方からの回答割合について高くなかった。なお、前回調査から引き続きの質問項目につきましては、多少の順位の入れ替わりがあるものの、前回同様の回答結果であった。

また、今回新たに追加した質問項目、資料③-2、8ページ問12「これまでにレファレンスサービスを利用したことがあるか」の質問は、「はい」が15.9%と低い割合ではあったが、利用した方の約85%は「満足」もしくは「やや満足」との回答であった。但し、10ページ問15「レファレンスサービスを利用していない理由」としては、「サービスを知らないかった」「利用の仕方が分からなかった」が半数近くを占めており、まだ周知されていないため広報の強化が必要である。

次に、電子図書館の質問項目12ページ問20は、前回調査時はサービスが始まったばかりであったが、今回利用割合は少ないものの回答割合は増加した。15ページ問24では、「電子図書館サービスを利用していない理由」を聞いており、「サービスを知らないかった」が一番多く、次いで「紙の書籍がよい」という回答となった。16ページ問25「宇治市図書館についての意見」は、内容事で振り分け、同様の意見は集約し主な意見を記載した。

続いて、資料④「宇治市図書館利用者アンケート」については、宇治市図書館3館に来館した概ね18歳以上の方にアンケート用紙を配布し、1,000名分回答が集まるまで実施。調査期間は令和7年6月24日(火)～7月15日(火)まで、回答者数は1,125人となった。

主な集計結果であるが、回答のあった年齢層は、利用者アンケートについても前回より高くなかった。資料④-2、2ページ問5「図書館の利用頻度」は、「ほぼ毎日」「週に1回程度」は割合がやや減少。3ページ問7「来館の主な交通手段」では、徒歩が減少し、自動車・バイクで来館する割合が前回より増加。次に4ページ問9「図書館サービスの認知度・利用度・満足度」では、今回のアンケートで追加した「図書の除菌機」の認知度が3位と高く、なお認知度は高くないものの「返却期限のお知らせメールを受け取ることが出来る」の利用及び満足度が高くなかった。

また、今回新たに追加した質問項目である、レファレンスサービスや電子図書館の質問

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

の上位を占める回答は、順位や割合の違い等多少あるが概ねニーズ調査と同様の結果であった。但し、14ページ問26「電子図書館サービスを利用していない理由」は、「紙の書籍がよい」が半数以上を占め、「このサービスを知らなかった」は16.3%と一定認知されている。15ページ問28「図書館の将来像」としては、「ゆとりある空間をもった、居心地のいい図書館」が最も多い回答となった。問29「宇治市図書館についての意見」は、内容事に振り分け、同様の意見は集約し主な意見を記載した。

最後に、「3. 第3次宇治市図書館事業計画（素案）」について説明する。「第2次宇治市図書館事業計画施策評価」及び「宇治市図書館市民ニーズ調査・宇治市図書館利用者アンケート」を踏まえ、「第3次宇治市図書館事業計画（素案）」を作成した。資料⑤が作成した素案となっている。また、資料⑤-2～⑤-8までが、新旧対照表等になっている。資料⑤素案の「はじめに」については、近年の社会状況の変化のもと、図書館が果たすべき役割などについて記述している。

続いて「宇治市図書館基本的運営方針」について、資料⑤-2「宇治市図書館基本的運営方針」をご覧いただきたい。今回、図書館の5つの基本的運営方針の内、「4 誰もが利用しやすい図書館」を、来館、非来館、障害の有無、年齢を問わず誰もが読書を親しむことができる環境を目指していくため、「4 すべての人にやさしい図書館」に見直すこととしている。次に資料⑤素案の運営方針をめくると「宇治市図書館の沿革」を記述している。

資料⑤素案の1ページ「1 計画策定の趣旨」であるが、こちらでは、図書館を取り巻く環境の変化等を踏まえて、5つの見直しのポイントをあげている。1点目の「図書館利用の促進」については、第2次計画では「図書館利用の促進」と「非来館型サービスの充実」を別にあげていたが、統合し様々な理由で来館できない人や図書館や読書に関心のない人に対して図書館利用につながる取組を進めていく。

2点目の「図書館のICT化の推進」については、資料の紙媒体からデジタル媒体への移行が進んでいることから、そのための環境作りと、市民の情報リテラシーの向上につながる取組を進めていく。

3点目の「課題解決支援サービスの充実」については、第2次計画での「安心・安全な図書館作り」は一定達成できたことから削除し、新たに追加。利用者のニーズにあった資料を多方面から提供できるように、資料やデータベース等の充実、企画事業の実施により、利用者が課題を解決する支援を行っていく。

4点目の「要配慮者へのサービスの充実」については、来館、非来館、障害の有無、年齢に関わらず、すべての市民が図書館や読書に親しむことができるサービスの充実を図っていく。

5点目の「多文化対応サービスの充実」については、多言語資料や外国に関する資料を収集・提供、企画事業を実施し、多文化への理解促進や日本語を母語としない方へのサービスの充実を図っていく。

続いて、「2 計画の位置付け」について、3ページに「3 計画期間」、3～4ページまで「4 宇治市図書館を取り巻く状況」を5項目にわたり記載。また、5～8ページは現在の「第2次宇治市図書館事業計画」に基づき取り組んできた内容と課題を記載。9～10ページには

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

施策体系を記載しているのでご覧いただきたい。

資料⑤素案11ページ以降の「7 基本施策と具体的な取組」について説明する。

基本的運営方針「1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館」の基本施策 「(1)全ライフステージの読書活動支援」では、読書活動支援の取組は概ね実施できていると考えているが、世代を問わず図書館・読書への関心を誘い、来館を促すきっかけとなるような取組の充実と、図書館に来たくても来られない人があることから、非来館型のサービスを推進する。

「(2)多様な学習機会の提供」では、知的好奇心や学習意欲を刺激する多様な内容のテーマ図書展示や、関係部署等と連携した幅広い分野に関する講座・講演会等を実施し、学びを支援する。

13ページ「(3)幅広いニーズに応える資料収集と蔵書の充実」では、限られた収蔵スペースの中で適切に蔵書管理を行いながら、古い資料の新しい資料への更新、電子書籍の充実を図るほか、郷土資料・行政資料等のデジタル化等、蔵書のICT化も推進する。

「(4)学校等との連携」では、学校図書館と市立図書館との連絡会において意見交換を行うなど学校図書館との連携や図書館見学・職場体験、電子図書館学校連携事業など学校等との連携を進めている。子どもの読書推進活動を進めるためには図書館の取組への理解が必要と考えており、学校や関係部署と更なる連携を進めていく。

15ページ「2 情報の拠点として地域を支える図書館」の「(1)情報サービスの充実」では、必要とする情報に的確にアクセスできるように、図書館職員による調べものの支援や参考図書の充実を図る。併せて、図書館職員のスキル向上の取組と関係部署と連携し、市民に役立つ情報やサービスの存在を知ることが出来るように発信を強化する。

「(2)ICT化の推進」では、電子書籍やデジタル化資料の充実と併せ、利用者が情報を活用できるように環境整備を進める。また、デジタルサービスの利用を支援する取組により情報格差の解消に努め、市民の情報リテラシーの向上につながる取組を進める。

16ページ「(3)課題解決支援サービスの充実」では、市民の関心が高い課題や市民生活に影響を及ぼす地域課題を把握し、関係部署等と連携・協力し地域や市民の課題解決に役立つ情報発信や企画事業に取り組む。

17ページ「3 地域文化を未来につなぐ図書館」の「(1)地域資料の充実」では、地域資料のデジタルアーカイブ化、関係部署と連携した資料の効果的な活用や取組について検討する。「(2)宇治に関する学びの支援」では、宇治コーナーの充実と宇治に関する企画事業を実施する。

18ページ「4 すべての人にやさしい図書館」の「(1)図書館の利便性向上」では、様々な理由で図書館を利用できない人のために、電子図書館サービスの充実や、各種手続きのオンライン化、館外での貸出等、非来館型サービスを進めていく。「(2)要配慮者へのサービス充実」では、読書活動に配慮を要する人のために、様々な利用者に配慮したツールなどサービスの充実と情報発信に努める。

19ページ「(3)多文化対応サービスの充実」では、日本語を母語としていない人が安心して図書館を利用できるように、外国語の電子書籍や日本人作家の多言語資料の充実を図るとともに、多言語や「やさしい日本語」による館内表示や環境整備、情報発信に努める。

「(4)図書館利用の促進」では、より多くの市民に図書館を利用してもらうため、市広報やホームページ、Instagram等のSNSを活用し、情報発信を充実させるとともに、分かりや

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

すい館内表示や資料配架、居心地がよくくつろげる環境作りに努める。

20ページ「(5) 地域施設・団体との連携」では、関係機関・団体と連携した企画事業、市民主体の活動に対する支援や、ボランティア活動に対しての活動場所や活動機会を提供し、協働を推進する。

21ページ「5 人とともに成長する図書館」の「(1) 事業計画」では、社会の変化や利用者ニーズの多様化等を踏まえた事業計画を策定し、その取り組み状況を点検評価する。「(2) 図書館職員の資質向上」では、図書館職員のさらなる資質向上を図る取り組みを進めていく。

続いて、22ページ「取組の指標」について説明する。第2次事業計画では「蔵書更新率」をはじめ、6項目を取組の指標としてあげていたが、第3次事業計画では「図書館外でのイベント等の実施回数」を削除し、「府内関係部署・地域・大学等と連携した事業の実施回数」「宇治に関するイベントや講座の実施回数」「多言語資料の点数」「SNSでの発信回数」の4項目を新たに追加した。

23ページからは用語解説や図書館法、アンケート等の資料となっているのでご覧いただきたい。以上が第3次図書館事業計画の素案についての説明になる。

(委 員)

資料⑤-7「7 基本施策と具体的な取組」の第3次事業計画(案)の方、「1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館」「(1)全ライフステージ読書活動支援」の施策の内容で、「①乳幼児に対する読書機会の提供・充実」と、対象期が乳幼児から始まっているが、その前段階として妊娠や出産時期の不安等を解消するための「妊娠・出産期」が必要ではないか。多くの計画で、妊娠・出産期を乳幼児、成人と別枠で扱う場合が多い。

(委員長)

読み聞かせでは、親・保護者への啓発も重要で、生まれてからの取り組みをどのように進めるか、また出生前の不安解消も含め、行政は子どもを中心に捉えている。発育段階からみて施策①～⑤の順番は妥当であると考えており、妊娠・出産期のところを④の成人の施策のところにうまく盛り込めるのであれば対応可能ではないかと思うが事務局はどうか。

(事務局)

図書館では、ファーストブックリストを作成し検診で配布をしているが、妊娠・出産期を対象にした事業は現状ないため、加えられるか検討したい。

(委員長)

成人に対する読書活動の支援・充実に、妊娠期の方を含み、事業や施策が展開できる範疇を残せば、乳幼児の前に妊娠・出産期を新たに作らなくても対応できるのではないか。

(委 員)

先程のアンケート結果の報告でも「妊娠中のときに」という言葉が割と出てきた。不安の生じやすい時期であり、この時期は、成人の区分に含めるのは適切ではないのではないか

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

か。また他の計画では胎児期まで含めるものもあるため、妊娠・出産期を独立させた方がよいのではないか。

(委員長)

他の計画も参考にし、妊娠・出産期の重要性を計画に反映できるか、また施策の中に①番目を設けるかも併せて検討したい。

(委 員)

第3次宇治市図書館事業計画について、現在の計画の延長として概ね妥当と思うが、資料⑤-7の3ページ(3)、及び資料⑤-8の蔵書更新率について、令和6年度は目標未達で、令和11年度の年度の目標値も現状のままであるが、ここはかなり切迫している。実際に計画に先立ち、図書館を見学に行ったが、蔵書が限界に達し、通常書架に入りきらズカラーBOXの増設や書架への本の横置きが発生し、蔵書が過密。カウンター前の一一番よく見られるエリアにもカセット資料や寄贈資料が置かれている。市民に対して蔵書数を提供するため、最大限収蔵能力を活かそうとしている点については理解できるが、古い資料が除籍されず残存することで図書館の魅力が低下している。同規模の図書館でも蔵書の更新が追いついていれば受ける印象は違う。新規購入に関しては予算の限界もあるが、今切迫しているのは、除籍が追いついていないことである。除籍ペースは近年改善しているが、以前として不足しており、令和11年度目標の達成には抜本的な改善が必要と考える。

第3次図書館事業計画はこの内容で良いと思うが、第3次事業計画中に「今後の図書館の在り方を検討する機会を設ける」といった文言を、計画でいうと「5人とともに成長する図書館」の「(1)事業計画」の該当箇所に加えてもらいたい。

アンケートの方でも実質の利用者人口、図書館の利用登録をして実際使っている人口が10%に満たないという文言があったが、これは近隣自治体等に比べ、中の下あたりに位置しそこまで低い値ではない。また、人口1人あたりの貸し出し冊数が3冊台という値についてもそう悪い値ではない。

以前、図書館について「その自治体の置かれた状況等図書館のデータから想定される貸出の冊数に対する実際の貸し出しの冊数」を比較することで、想定される利用状況の図書館なのか想定を下回る図書館なのか集計ができる仕組みを作成し、宇治市の状況を確認した。宇治市は、大体予測値であった。宇治市の人口、人口構成の所に今の宇治市規模の図書館を建てた場合、この程度借りられ、この程度使われるという、ど標準の値。これらから普通に普通のことをやっている普通の図書館というのが現在の宇治の図書館の状況である。普通にやるべきことは出来ているので特に問題ないという見方もできるが、現状の延長線上で、通常の施策や読書推進事業を行っているだけでは、宇治市も全国的な流れと同様に来館者が減少し、ジリ貧（図書館の活動効果が徐々に縮小していく状況）になる可能性が高い。

(委員よりグラフ資料の提示有)。10年前から存在している全国の図書館の来館者の状況をまとめた資料になる。コロナ禍に来館者が減少する傾向は予想されたが、現在はその後

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

の5年間で更に減少するペースとなっている。全国の図書館来館者数の合計を図書館数で割った来館者の平均値（グラフの縁）をみても、全国の来館者数を並べたうちの一一番真ん中である中央値でみても、来館者数は年々減っており、日本人の図書館利用頻度が低下している。

また、全国の図書館来館者数は、ここ10年間で大きく減少傾向にある。日本全体でデータが取れている2000数百館の図書館のうち、400館位は来館者が増加しているが、1800館位は減少し、相対として10年で約30%の減少がみられる。宇治市でも来館者がこの5年で10数%減少しており、全国と同様の状況だ。

実質来館者・利用者が減っていないのに、なぜ来館者が減っているかというと、1人あたりの来館頻度が減少し、特に宇治市では、高齢者層の来館頻度が減少している。この現象は日本中の図書館で近年かなり急速に進んでおり、今後も同様の傾向が続けば、20年後には来館者数が現在の半分程度にまで落ち込む可能性がある。

岡山県高梁市、宮城県多賀城市は、蔦屋図書館が新しく出来た所。それ以外にも福島県の須賀川市、岡山県の瀬戸内市民図書館、宮崎県の都城市等が新しくて話題になる図書館が出来た所である。今、日本の図書館は、話題性があり来館者が増加している図書館と多数のジリ貧の図書館に二極化している。宇治市も現状の延長ではジリ貧になる懸念がある。

そのような状況では、どれだけ読書推進の施策を強化しても、全体の来館者数が減少すれば施策の効果も相対的に低下してしまう。

宇治市では、収蔵能力の限界も背景に電子サービス・ICT化に取り組んでいるが、全国的に電子図書館のサービスは既存利用者に偏り、来館者数の下支えにはなりにくい。足を運ばれない人のために電子図書館サービスを行うのは理論上正しいが、足を運ばれない図書館は自治体の中で存在感が失われていくので、同様に足を運ばれない電子サービスも存在感がでにくい。

鹿児島県指宿市のように、予算をかけず知恵と工夫で乗り切った自治体もあり、何か解決策はあると思うが、解決策を加えた計画を第3次事業計画の中にすぐに追加することは難しいため、冒頭にも伝えた、今後の日本全体の動向や宇治市の置かれた状況を見据え、「宇治市の図書館の在り方を考えていく機会を設ける」といった文言を第3次事業計画に加えてもらうと、成長する図書館というニュアンスを残せるのではないか。

(委員長)

委員の意見のように通常のことをしていても図書館がジリ貧になっていくのは寂しい。今すぐ建て替えは出来ないが、価値を見出すために未来志向の図書館について検討することを計画に盛り込む点について事務局に検討をしてほしい。

蔵書の状況については、何か対策をとっているのか。

(事務局)

蔵書の除籍は、近年加速し、3館で33万冊から31万冊に減少したが、以前スペースが不足。購入数の制約もあるため、これ以上大幅な減冊は避けたい気持ちもある。書庫活用

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

などの改善策を検討しているが、決定的な解決には至っていない。

(委 員)

キャパシティを超えた蔵書冊数の維持は好ましくない。蔵書を維持したいというのは理解出来なくも無いが、キャパシティ上は良くない。図書館にカラーボックスを置く状況は改善する必要がある。適正規模を保つため蔵書数を減らす必要があるが、見た目の冊数が減ることに関しては、市民理解を得ながら進める必要がある。

(委 員)

学校も市図書館も本の新規受け入れと除籍の循環が重要であり、その流れの中で、人やその人の持つ興味についても併せて循環している。難しいが大切な取り組みとして進める必要がある。

(委 員)

図書館が暗く雑然としていると足が向かない。本が多ければ良いわけではなく、見やすさ・探しやすさも重要だと思う。

(委 員)

図書館が新しくなることへの期待がある。

(委 員)

カラーBOXで通行が妨げられたり、配架が乱れ、目的の本が見つけられないと利用意欲が下がる。快適性を保ち、来館したくなる図書館であってほしい。

(委員長)

未来志向の図書館像を事業計画に盛り込み、次世代に向けて変わるべき点を検討する余地を残したい。これにより、課題に応じてワーキンググループ設置なども可能となる。事務局には今回の意見を踏まえて再検討をお願いしたい。

今後、パブリックコメントを実施し、教育委員会・文教福祉常任委員会に報告、そして生涯学習審議会での意見聴取があるかと思うので、大幅な変更は難しいが、委員の皆様には引き続きご意見いただきたい。

3. その他

➤ 令和7年度京都府社会教育研究大会について

(事務局)

令和7年11月21日（金）京田辺市立中央公民館にて令和7年度京都府社会教育研究大会が開催される。開催案内について、後日メールで送付させていただく。

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

➤ 令和8年宇治市二十歳のつどいについて (事務局)

令和8年1月12日開催の宇治市二十歳のつどいについて、今年度は昨年度に引き続き通常どおりの1回の開催とする。開式は14時とし、来賓の皆様には檀上にて式典部分にご出席いただければと考えており、案内状を12月初めにメールでお渡しさせていただく。

➤ 次回審議日程について (事務局)

次回の審議会については、令和8年1月頃の開催を予定している。日程は後日調整する。